

令和3年第1回定例会 議案関係資料(各部個別説明案件)
(追加発送議案)

		ページ
1	北大阪急行線整備事業について 【第54・55・56号議案関係】	P. 1

北大阪急行線延伸整備事業について

地域創造部 鉄道延伸室

資材労務単価の上昇や設計深度化による構造変更などに伴い、北大阪急行線延伸整備事業の全体事業費を現在の650億円(整備費600億円、車両費50億円)から874億円(整備費811億円、車両費63億円)に変更します。

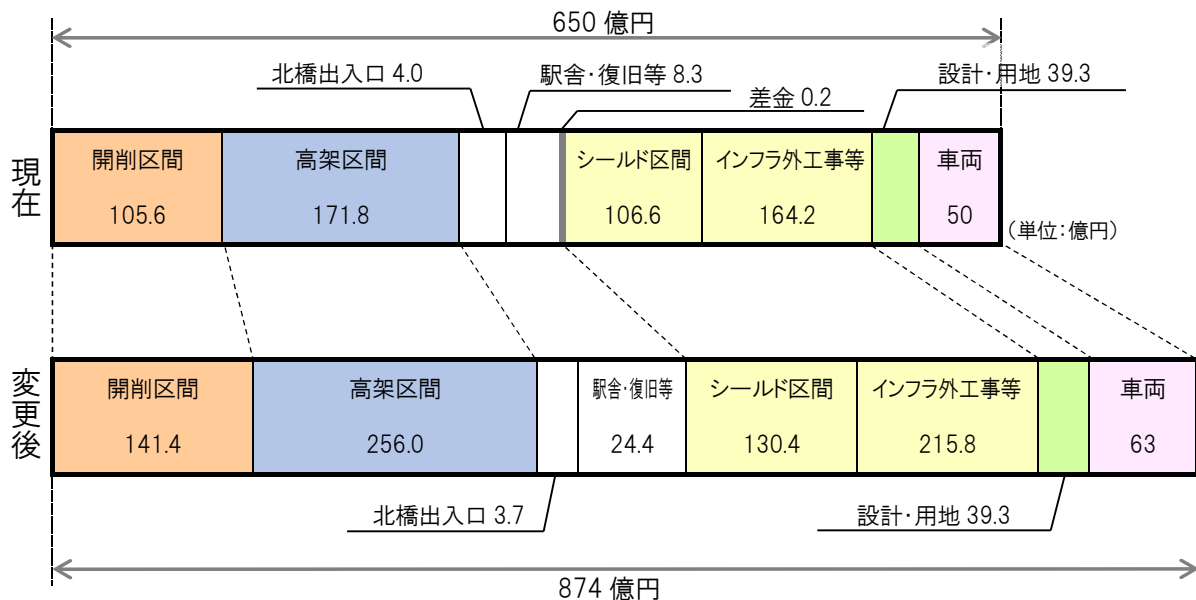
令和2年度の国費等の追加交付に伴い、令和2年度予算を補正するとともに、全体事業費を変更するため、債務負担行為、継続費予算、令和3年度当初予算を補正します。

また、事業費の増嵩、工事期間の延長に伴い、本市と大阪市高速電気軌道(株)が締結した「北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備業務に関する基本協定」を変更します。

1 全体事業費の増嵩について

北大阪急行電鉄(株)、大阪市高速電気軌道(株)との協議の結果、事業完了までの建設費が211億円、車両費が13億円増嵩する見通しとなりました。

○現予算額からの事業費の増嵩額



○増嵩内訳

(単位:億円)

	市施工(Osaka Metro 受託)		市施工	北急施工	車両	差金	合計
	開削区間	高架区間	駅舎・復旧等、北橋出入口	シールド区間、インフラ外工事等			
増嵩額	+35.8	+84.2	+15.8	+75.4	+13.0	▲0.2	+224

○主な増嵩内容

- 変電設備の設置個所の変更に伴う(COM1号館西側)躯体構造の変更
- 道路管理者協議に伴う国道171号・芋川上空の桁架設方法の変更

【COM1号館西側躯体構造】

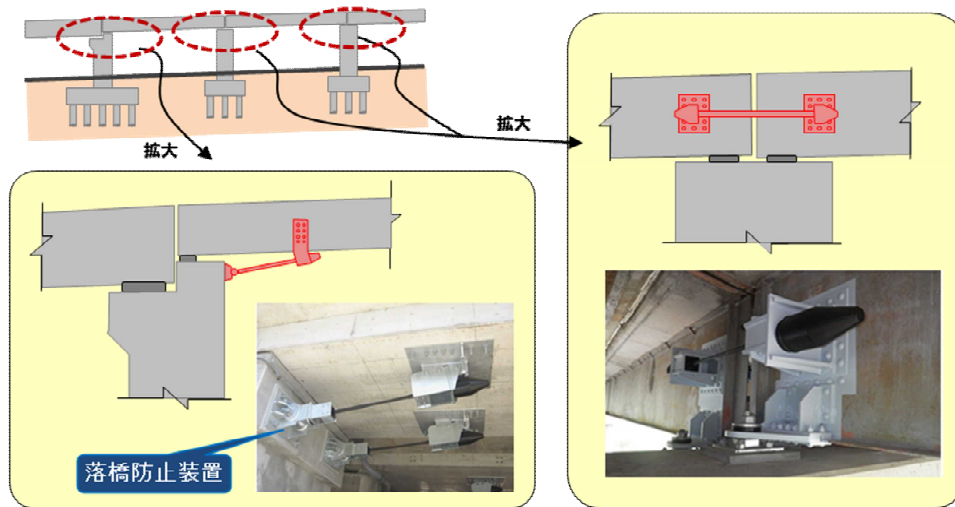


【国道171号上空の桁】



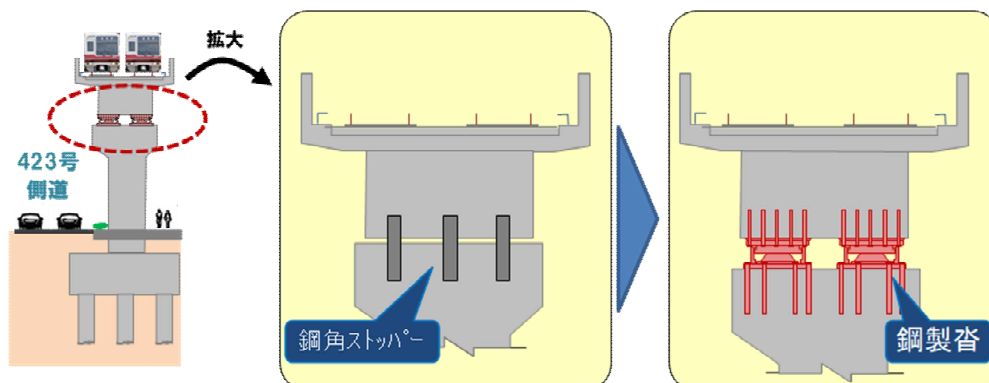
- 道路基準への変更に伴う落橋防止装置等の構造変更

【落橋防止装置のイメージ図】



- 道路基準への変更に伴う橋桁・橋脚の接続部材の変更

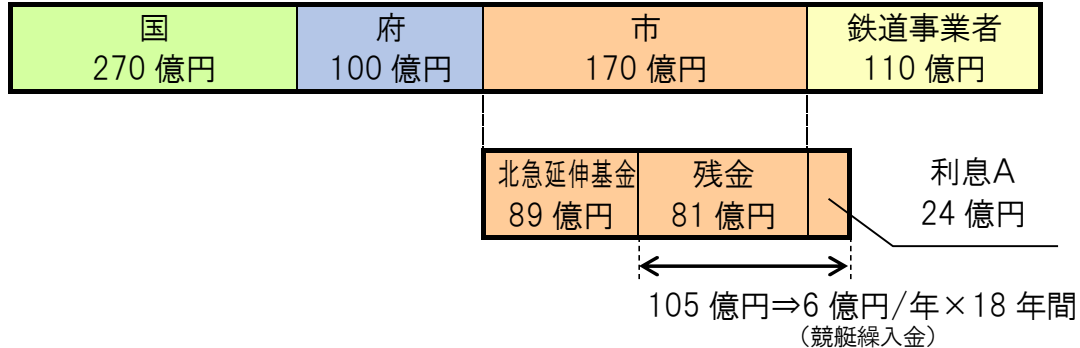
【接続部材のイメージ図】



2 財源措置イメージ

(1) 当初事業費(650 億円)支払い計画

○財源負担

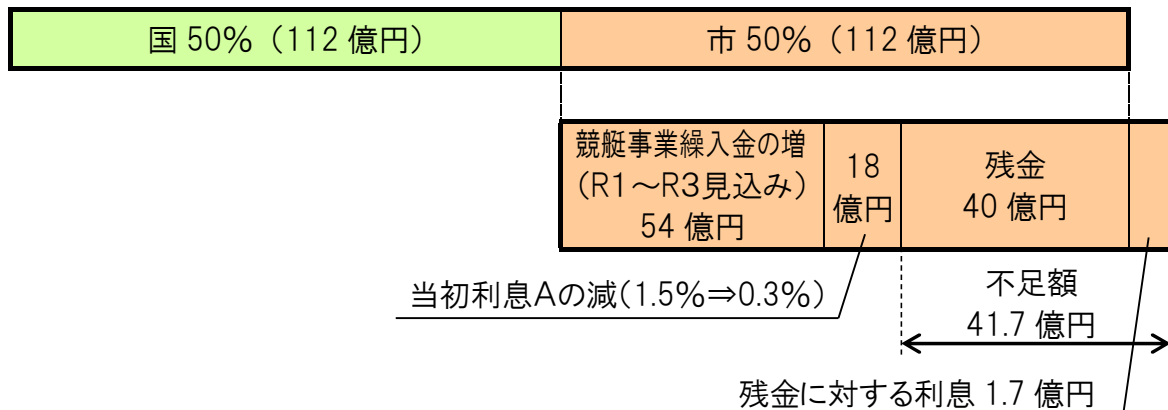


(2) 事業費増分(224 億円)の支払い試算

○変更後の事業費(874 億円)及び財源内訳



○事業費増分(224 億円)の財源措置イメージ



【不足額 41.7 億円の財源充当イメージ】

- ・ 競艇事業からのさらなる線入金(臨時)

【国費確保の見通し及び事業費縮減の取り組み】

- ・ 当初事業費 650 億円ベースの国費必要額 270 億円に対して、これまでに 243.4 億円(90.1%)を確保済(直近 5 年で年間約 47 億円ずつ確保)
- ・ 変更後事業費 874 億円ベースの国費必要額 112 億円の国費負担も含め、4 年間(令和 3 年度～令和 6 年度)で新たに要望
- ・ 車両を市所有から、北大阪急行電鉄所有とするよう調整
(車両調達にかかる消費税 5.7 億円を減額(北大阪急行電鉄において仕入れ控除))

3 手続き

(1) 令和2年度補正予算

令和2年度国費等の追加交付額が確定したことに伴い、北大阪急行線延伸整備事業（継続費）予算を増額するとともに、所要の財源調整を行います。なお、予算残額については、全額を次年度へ逓次繰越し、令和3年度以降に執行します。

①歳入 12,986,839 千円(+8,637,252 千円)

国費(交付金・補助金)	6,491,402 千円(+4,318,626 千円)
府費(補助金)	1,042,000 千円(+542,000 千円)
市費(地方債)	793,300 千円(増減なし)
市費(その他)	4,660,137 千円(+3,776,626 千円)

②歳出 12,986,839 千円(+8,637,252 千円)

北大阪急行線延伸整備事業(継続費) 12,986,839 千円(+8,637,252 千円)

→国費の追加交付に伴い事業費を増額(国費率 1/2)

③継続費補正

北大阪急行線延伸整備事業(継続費)の継続費の総額と年割額を変更します。

○継続費予算、年割額の補正

(単位:百万円)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	小計	R3	R4	R5	R6	合計
補正前	11,360	3,065	9,074	10,249	4,350	38,098	4,155	5,363	4,281	0	51,897
補正額					8,637	8,637	5,250	4,732	3,768	9	22,396
補正後	11,360	3,065	9,074	10,249	12,987	46,735	9,405	10,095	8,049	9	74,293

④債務負担行為の設定

現在の債務負担行為 57,000,000 千円に加え、19,400,000 千円の債務負担行為(合計 76,400,000 千円)を設定します。

※新たに設定する債務負担行為額は、変更後の全体事業費(874 億円)から現在の債務負担行為額(570 億円)及び鉄道事業者負担額(110 億円)を差し引いた 194 億円

(2) 令和3年度補正予算

令和3年度の北大阪急行線延伸整備事業(継続費)予算を増額するとともに、所要の財源調整を行います。

①歳入 9,404,865 千円(+5,250,145 千円)

国費(交付金・補助金)	4,701,104 千円 (+2,647,212 千円)
府費(補助金)	1,785,000 千円 (▲292,445 千円)
市費(地方債)	2,624,400 千円 (+2,605,800 千円)
市費(その他)	294,361 千円 (+289,578 千円)

②歳出 9,404,865 千円(+5,250,145 千円)

北大阪急行線延伸整備事業(継続費) 9,404,865 千円(+5,250,145 千円)
→令和3年度事業費の増嵩に伴い、令和3年度の追加事業費を計上

(3) 業務委託契約の一部変更

①変更内容

大阪市高速電気軌道(株)と締結した協定(平成30年3月23日当初協定議決、令和2年3月26日第1回変更協定議決)の金額及び期間を下表のとおり変更します。

	現協定	変更後	変更金額及び期間
協定の金額	248.8 億円	369.6 億円	120.8 億円
うち消費税	19.4 億円	30.4 億円	11.0 億円
契約の期間	平成30年4月1日から 令和4年3月15日	平成30年4月1日から 令和4年8月31日	169 日延長

②契約期間の変更

理由: 道路基準への変更等に伴う設計図の照査及び修正に時間を要したため

対応: 令和5年度(2023年度)の開業目標に影響がないよう、工期縮減方策及び施工方法の見直し等に関係者と連携して取り組む